

経営改善計画作成支援の流れ例(イメージ図)

ステップ0 (経営判断指標による財務状況の認識)

●学校法人

- 財務状況が厳しいと感じていましたが、改めて私学事業団から公表された「私立学校運営の手引き」にある経営判断指標に学園をあてはめてみるとイエローゾーンの状況にあることを認識しました。
- 「I 経営状態の分析 1. 経営判断指標等による経営状態のチェック」参照 (https://www.shigaku.go.jp/s_center_uneitebiki.htm)
- 経営判断指標の見方等についてご質問がある場合はお問い合わせください(03-3230-7828)

ステップ1 (経営相談の申込)

●学校法人 ⇒ ○私学事業団

- この状況を改善するために、早期に抜本的な改革が必要と考えます。そこで、同報告書にも提案されているような「**目標と期限を明確にした経営改善計画**」を作成したいと考えています。
- 作成に当たって私学事業団より、分析データ等の情報を踏まえた助言等を受けたいので、「**経営相談申込書**」を提出します。

ステップ2 (実施通知を送付)

○私学事業団 ⇒ ●学校法人

○経営相談の実施通知を事業団から学校法人へ送付します。

ステップ3 (資料の送付とヒアリングの日程調整)

○私学事業団 ⇄ ●学校法人

・以下の資料を送付いただき、まずは書面にて経営状況等を把握したのち、法人を訪問してヒアリングをするための日程調整を行います。併せて事業団から学校法人へ経営改善計画の様式に沿った質問事項等の案(盛り込む項目、誰に何を聞きたいのか等)を送付します。

- ① 中長期計画、改善計画に類する各種検討材料等
- ② 直近の決算書(写)・予算書(写)
- ③ 事業計画・事業報告書等
- ④ 第三者評価もしくは自己点検等に関する書類
- ⑤ 学校案内及び学校の特色を伝える広報

ステップ4 (ヒアリングの実施)

○私学事業団 ⇄ ●学校法人

・1~2日間程度の日程で現地を訪問し、トップマネジメントである理事長・学長等の役員だけでなく、募集・入試・教学・キャリア支援等の各担当者、在学生へのヒアリングを実施するとともに、施設・設備等の状況も確認します。
ヒアリングは事前に送付した経営改善計画の様式の質問事項等(案)に沿って、経営改善計画に盛り込む項目について意見交換をするという方法で進めます。

ステップ5 (計画の作成と機関決定)

○私学事業団 ⇄ ●学校法人

・ヒアリング結果を踏まえて、学校法人は経営改善計画のたたき台を作成し、事業団と電話・メール、必要に応じて面談での意見交換を行い、計画案を完成させます。
・計画案完成後、理事会・中長期計画委員会など所定の手続きを経て法人の計画として決定します。

経営改善計画の様式は私学事業団ホームページに掲載しています。

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」参照 (https://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm)

ステップ6 (計画の進捗状況をフォローアップ)

○私学事業団 ⇄ ●学校法人

・「**経営改善計画実施工程表**」に応じて進捗管理を行い、再度事業団に進捗状況の把握と意見交換を依頼する場合は、改めて経営相談を申し込みます。

●学校法人

ステップ7 (目標達成)

ステップ8 (目標未達成と計画変更)

○私学事業団 ⇄ ●学校法人

・経営改善計画の数値目標が期限内に達成困難な場合や当初予定されない重大な事象が発生した場合は、改めて経営相談をお申し込みいただき、計画の変更について上記と同様のプロセスで支援します。